

第三者評価がこれまでになく動きだしています。最近の動向をお知らせします。来年はこの動きを追い風と受け止め、前進させてゆきます。



1. 全社協評価調査者指導者研修会から

この研修会は、当法人が全社協から「演習」を中心に企画相談と講師を受託している事業です。11月に実施された今年度の研修参加者は、都道府県推進組織の推薦者24人でした。開始後7年になりますが、3年前から参加者を第三者評価の実績がある人に限定していることもあって、なかなかの兵が集まるようになり、参加者の意見も経験に裏打ちされた意味深いものとなり、評価機関の取り組み上の工夫等を学習するよい機会になります。評価調査者への教育・研修をはじめとし、第三者評価事業に意欲的に取り組んでいる評価機関は、事務局体制がしっかりしていること、そして評価の価値を体験している評価調査者がいることだと考えています。全国的には差がありますが、やはり既に事務局体制がある社会福祉協議会や社会福祉士会、また、地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護)の外部評価の取り組み実績があり経営的に第三者評価に頼らないですむという条件のある評価機関に意欲的な取り組みが見られるように思えました。私自身、第三

第三者評価に関する動向
代表理事 新津ふみ子

者評価の価値を年々強く感じさせられていますが、加えて事務局体制の充実は法人の課題として強く意識させられてもいます。



2. 社会的養護関係施設の第三者評価について

社会的養護関係施設(児童養護、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設)は3年に1回以上の第三者評価受審が義務化されました。多くの関係事業所は、24年度は施設が独自に実施する自己評価にとどめ、25、26年に受審を考えているようです。先日、秋田県の評価機関が隣県の事業所から評価の依頼を受けているという話を聞きました。全社協等が実施する社会的養護に関する研修会の受講者は、全国の社会的養護関係施設の



評価ができるようになったからです。全国初の「義務化」はこれまでの状況をどのように変えるのでしょうか。大いなる関心を持ち、ウォッチングしてゆきます。ちなみに当法人では、この

認証を得た会員・評価調査者は13人です。全国で活躍したいと思います。

一方、東京都の場合、これまで通り都独自の評価基準と方法で進めています。厚労省の規定との違いは、東京都の場合、受審しない年は評価機関に(次ページへ)

32号ガイド

1～3P・第三者評価に関する動向 3～5P・東日本大震災 現地・レポート in釜石 5P・新人紹介 6～7P・自主勉強会レポート
「居宅療養管理指導の現場」 / 参加レポート
7P・勉強会のお知らせ 8P・事業報告 / 事務局だより

◆「厚生福祉」(第594号)の巻頭言「扶養義務」を会報に同封します。執筆者の齋藤芳雄さんにはご了解をいただいています。

よる利用者調査を事業者に義務づけし、厚労省は職員による自己評価を義務化している点です。東京都としては目下、検討中のようにです。

3. 福祉分野の第三者評価基準・ガイドラインの作成について



厚労省レベルにおけるこれまでの評価基準・ガイドラインは、社会福祉法を根拠とし、社会・援護局が担当局であり、全社協に委員会を立ち上げ、障害分野と児童分野(保育園含む)のものが策定されています。高齢分野の制度・政策に関しては、老健局が担当し、介護保険法を根拠とし、外部評価として小規模多機能型居宅介護と認知症対応型共同生活介護がその対象でした。また、介護サービス情報の公表制度もありましたが、この制度は24年度から調査については、都道府県知事が必要と認める場合に実施することとなりました。このような環境変化の中、高齢分野でも第三者評価への取り組みが開始され、全社協に委員会を立ち上げ、特別養護老人ホーム、通所介護、訪問介護の3つのサービス種別について、評価基準・ガイドラインが策定されました。25年度からの活用が見込まれています。



4. 調査員に対する「個別研修計画」提出について

東京都福祉サービス評価推進機構では、今年度から、評価機関に対し、主たる評価者一人ひとりについて、個別研修計画の作成とその実施についての報告を課してきました。背景には、評価結果をみると評価機関・調査員の能力にかなりの差がみられており、第三者評価の信頼を損ねることへの危機感があります。質の向上が喫緊の課題であるということです。納得です。当法人としても積極的に取り組みます。

法人では、早速、2月はじめの個別研修計画提出に備えなければならず、詳細を責任者会議で検討し、年明け

には主たる評価者のみなさんへ連絡をすることになっています。



5. 「福祉サービス第三者評価調査者研究大会」について

当法人が受託した平成24年度社会福祉推進事業「福祉サービス第三者評価調査者の質の向上に関する調査研究」の一環として、本年11月15日、全国の評価調査者を対象とした研究大会を実施しました。目的は、全国の評価調査者間のネットワークづくりと、現状の課題を把握することにあります。

参加者は30人でした。少人数による濃い情報交換と話し合いを期待して、グループ討議の形を取りました。また、厚労省から、社会・援護局福祉基盤課の担当者、雇用均等・児童家庭局家庭福祉課の担当者から第三者評価をめぐる行政説明をしてもらいました。

このような交流を重ねることの重要性を再認識し、その第一歩を歩み出せたことに感謝しています。



各グループからの報告の一端を紹介します。

・評価機関・評価者同士で交流する機会がないので、関係者と交流ができたこと、意見交換をすることができ、参考になった。

・(地域により)推進組織は、担当者が2年交代であり、評価に関する内容を相談しても答えられない。また研修の機会はない。

・自腹を切っても参加したい研修は、他評価機関の評価への同行や合議に参加することなど実践的な研修である。

・評価者として活動する際には、これまでの経験が大いに役に立つ。例えば、マネジメント分野での経験等。

・評価者として大切にしていることは、コミュニケーション能力である。評価機関としては、福祉分野に限らず幅広い知識を持つ調査者が参加するように配慮している。

・他評価機関との差別化を意識している。(次ページへ)

継続して受審する事業所が多く、改善点や気づき項目を重視し、フィードバックもしている。

・評価調査者2世の育成が重要である。また、全国でデコボコがあるこの事実を認めつつ、いろんな事例の交流が必要である。研修方法の検討も必要である。



24年6月に立ちあげた任意団体「福祉サービス第三者評価調査者全国ネットワーク」を25年度には、一般社団法人にする覚悟を新たにしました。

東日本大震災・現地レポート in 釜石

(特養)あいぜんの里
施設長 古川明良さん

東日本大震災からもう少しでちょうど1年と9か月になり二年目の冬が訪れようとしています。この原稿を書き始めた今朝からは遠野市と釜石市に跨る愛染山や箱根峠から吹き降ろす木枯らしと一緒に街中にも初雪がヒラヒラと舞い降りてきました。

今年も昨年以上に厳しい年末年始となりそうな気象状況と地域環境があり、更に厳しい越冬となりそうな予感がしています。

11月末に3か月ぶりに我が実家(昨年7月に市の依頼で取壊し)があった鵜住居町に出掛けてきました。我が家に行くには必ず国道45号線にある「恋の峠」というロマンチックな名前をついた峠を越えなければならず、峠の頂上からは根浜海岸や鵜住居中心地が一望できて何時もならばその風景を見ながら心が和みホットする自分がいました。



しかし、その日は違いました。震災以降この日まで何回通っても何の違和感も感じなかったこの見慣れた風景に初めて足を踏み

入れたくないという言いようのない感情が襲ってきたのです。ひょっとしたらこれもPTSDなのでしょうか。決して誰にも負けないほど大好きな「鵜住居」なのに。

土台だけが痕跡として残っている実家があった場所に着いて近所の方々と久ぶりにこの地域の復興状況などについて情報交換していたところ、遂にというか寄りによってと言うべきか私の親戚(50代後半の男性)が仮設住宅で自損したとの話題となり更にショックを受けてしまいました。



このレポートが皆さんのお手元に届く頃は衆議院選挙とクリスマスや歳末商戦が重なってたいへん賑やかな年の瀬を迎えているのではと想像しています。

因みに、震災前一番の賑わいを見せていた当市の中心市街地東部地区の夜は震災当時と比較すれば確かに灯りの数は少し増えましたが嘗ての賑わいには未だほど遠い現状です。

さて、今回は「現地レポートin釜石第4弾」として二つ話題を報告したいと思います。



最初の話は前回も触れた我がふるさとの心象風景として生涯忘れることのない「根浜海岸」についてです。

この海岸は(社)日本の松の緑を守る会の「白砂青松百選」に選ばれた長さ約2キロメートルの白い砂浜でした。白い砂は花崗岩が鵜住居川上流から下流に運ばれるうちに砂状となり最終的に河口付近で堆積したことで白い砂浜が生まれていました。

この砂浜は明治29年と昭和8年の二度にわたる大海嘯(津波)を受けても十数年で元の砂浜に戻ったと思いついでいて、今回も自分が生きて元気なうちに必ずその風景を再び見ることが出来ると信じていました。

しかし、過去の新聞記事を読み直してみて地震のメカニズムを理解したことでこの風景は自分自身の目で見ることにはこの世ではもう二度とあり得ないということが解り



気持ちが滅入ってしまいました。

今回の大海嘯は明治や昭和と決定的に違う出来事が起こっていたのです。それは、日本海溝寄りに断層滑りが発生したと同時に土地の地盤沈下が起きたことです。この事実は衛星利用測位システム(GPS)による計測で釜石市は地形が東南東に凡そ3.5メートルほど移動し、地盤は70センチ前後沈んだことが証明されていたのです。因みに、断層滑りは元に戻るそうですが100年はかかるのではとの情報もあります。

この写真は、根浜海岸の現在の風景です。平成3年前後と記憶していますが、国の第八次漁港計画により漁港と遊漁船係留施設(レジャーボート等の係留)を共存共栄させる計画で整備した施設でしたが、震災前は潮の満ち引きがあっても1メートル以上は海面から顔を出していた船着き場でしたが、ご覧のとおり海面すれすれに沈み込んでいることがお分かりになると思います。



また、もう一枚の写真は鵜住居川河口に堆積していた根浜海岸の2キロの砂浜の半分の1キロほどが海底に消えて海となってしまった風景です。



因みに、国・県及び市復興計画はこの海岸全体を14.5メートルの巨大な防潮堤で囲むことを安心安全の根拠として鵜住居地区の中心地を都市計画事業導入で計画策定し、また、来年3月県知事認可を得るため

市復興担当部局は地権者との話し合いを進めています。



もう一つの話は、釜石湾に国土交通省直轄事業として昭和53年から整備を進め平成20年に完成した「釜石港湾口防波堤」があります。整備目的は高潮や津波などの災害から人命と財産を防護するほか、湾内の海面を穏やかに保ち、静穏水域で栽培漁業を推進するために事業化しました。



この湾口防波堤(Deepest Breakwater)は平成22年7月に世界一最も深いところ(最大水深-63m)に建設されたとして実はギネスブックに世界記録の認定を受けていたのです。因みに、この事業は30年の歳月と1千億円を超える経費を掛けた国直営の大事業でした。

この国家プロジェクトにより整備された湾口防波堤は整備目的にあるとおり市街地への津波の到来を少しでも遅れさせたことで確かに釜石市民の生命と財産を守ったことは事実です。

しかし、その事業を完成させるために費やした時間・事業費の費用対効果の評価結果については、事業主体の国を含めて未だ誰も確りと検証してはいないのでと思っています。

現在、国は震災後いち早く市民の生命と財産守る次への備えのための湾口防波堤事業を復旧・復興のシンボルとして立ち上げて取り組んでおり、事業費は約500億円が投入されることとなっており、次ページの写真は釜石湾の昔日の賑わいを彷彿させる風景で海上に浮かぶ船はすべてその復旧・復興工事に携わっている作業船です。因みに、平日はもっと作業船は多いです。





「衣食足りて礼節を知る」との言葉がありますが、被災者及び被災地にとってこの言葉は「千年に一度の大震災」と呼ぶのであれば復旧・復興への第一歩ではないかと思えます。

個人の財産には税金は投入できないなどとケチなことは言わないで国がやるべきこと県がやるべきこと、市がやるべきことそして個人がやるべきことその一つひとつに明確な手順を示し、計画推進は一方の押しではなくお互いにそれなりの話し合いと理解のもとで実行できなければ「税金」が生きたお金として復旧復興に資することは出来ないと心静かに思う今日この頃です。

今回の現地レポートから皆さんは何を感じていただけますでしょうか。



新入会
員紹介

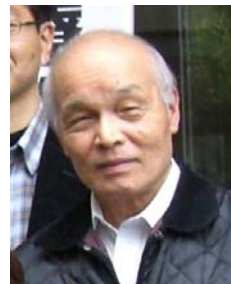
創業10年目を迎えて

満岡弘雄 さん

早いもので、今の会社を創業してから9年と11カ月が経過した。創業時は私も含めて総勢8人だったのに、現在は72人になっている。多数の従業員がいる会社にするつもりはなく、何かキラリと光るものを持っている会社になりたいと、それだけを追求してきたのに、いつのまにか大きくなってしまったというのが実感である。

私は学校を卒業してからサラリーマン生活を終えるま

で、大企業と呼ばれるところで長くエンジニアリングの仕事をしてきた。今でもときどき「あなたは元来エンジニアなのに、何故在宅介護の仕事をしているの」と聞かれることがある。私が在宅介護サービスを行う会社を起した動機は四つある。一つは、一生のうち一度は、肩書なしでの自分の力がどの程度のものなのか確かめてみたかったこと。一つは、過去に受けた多くの親切やサービスに報いるようなことをしたいものだと考えていたこと。一つは、ヤマト運輸の社長と会長を歴任された後、ヤマト福祉財団を創設された故小倉昌男さんに出会ったこと、そしてもう一つは、天の時・地の利・人の和にめぐまれたことである。



私の夢は、この会社を「小ざさ羊羹」で有名な吉祥寺の小さな和菓子屋「小ざさ」のような存在にすることである。この店はJR吉祥寺駅北口から徒歩2分ほどの「ダイヤ

街」商店街にある。店の広さは1坪で年商3億。商品は「羊羹」と「もなか」のみ。徹底した品質へのこだわり。幻の羊羹を求めて40年以上も行列がとぎれない店である。吉祥寺に出かけた折は、必ずこの和菓子屋に立ち寄り40個入りのもなかの菓子箱を購入し、事務所に持ち帰って社員と一緒に食し、「小ざさ」の品質を満喫しながら自社の在りかたについて話し合っている。

メイアイヘルプユウを知ったのは、日本社会事業大学の平成21年度福祉経営フォーラムに出席したときである。このフォーラムで藤井先生が、メイアイヘルプユウは第三者評価機関として信頼できるというような内容の話がされた。それまで、第三者評価を受けたいもののどこに依頼したらよいか悩んでいたのが、ほっとした気持ちになったことを覚えている。居宅介護支援と訪問介護については、2年に1回は第三者評価を受けてサービスの質を向上し、少しでも「小ざさ」に近づきたいと思っている。

「居宅療養管理指導の現場」

講師：ルルンファーマシー セン 代表取締役
藤澤 節子氏

去る11月2日の勉強会について、川崎千鶴子さん、三上昌子さんに、レポートをおねがいしました。(編)



居宅療養管理指導の成果に期待 川崎千鶴子さん

今回の自主勉強会は、調剤薬局から薬剤師が行う「居宅療養管理指導」の実際について事例をまじえてお話をいただいた。藤澤さんは、薬局の運営の他ケアマネジャー、介護認定審査会合議体長の活動もされており、それらを含めた在宅での高齢者の生活事例や実態を報告された。要点について数点にまとめた。

(1)居宅療養管理指導により薬剤師が訪問をして、療養のための服薬状況や治療効果の観察と、薬の作用や副作用などの観察をし悪化予防についての働きかけを行う。

(2)薬学的管理指導計画を作り主治医やケアマネジャーに報告と情報提供をする。利用者に対して、薬剤師が医師または歯科医師の指示に基づき、居宅を訪問し、薬学的な管理指導を行うもので、要介護高齢者では月に4回を限度、末期がんの患者は月に8回を限度に訪問し服薬の管理を行っている。

(3)調剤薬局の奥にいて現場を知らないとの声も聞かれるが、藤澤さんは地域の対話の出来る医師とネットワークを作り、勉強会を行いながら診療と薬剤の適切な使い方の関与に実績をあげている。

(4)在宅に行ってみるとわかることがある。

○飲まれずに残って古くなった薬がたくさん発見されること。



○間違った飲み方、使い方の発見。

○同じ様な薬を複数の医師からもらっている。

○不適切な保存の仕方。

○医師の処方とダブった市販薬の購入。

○不衛生な生活環境や、閉じこもり状態。

(5)薬に関する基礎知識の提供

わかりやすく言えば、薬とは何らかの効果を期待して体の中に取り込む「化学物資」のことである。その効用は鍵穴に上手く入る作動薬と、穴を埋めて作用する拮抗薬と理解したらよい。現在、薬剤の形体は28剤形ある。適切に服薬をするには、服薬感覚の調整や一包化、服薬時間帯によっての色分け、お薬カレンダーやお薬ボックスなど、色々な方法を在宅の医師と相談して対応するなどがあり、居宅療養管理指導の成果を期待したい。



医療連携の中での薬の使い方 三上 昌子さん

自己紹介を兼ね、薬局名をつけるにあたって漫画家のやなせたかし氏とのご縁で、薬局入り口に可愛い絵を描いていただいた話をされ、「ン」(運)が多いほうがよいとアンパンマンにも触れ明るくスタートしました。

内容は、医療の状況・在宅療養者の姿をとおして、在宅医療と薬剤師の関わりについての興味深い講義でした。以下に、その要約の一端をご紹介します。

日本の医療費の推移について、30兆円産業のパチンコ業界、今後伸びる葬儀社業界の話と重ねて解説があり、医療費の削減対策として医療制度改革がだされ「セルフメディケーション」「ジェネリック」もその一環であると。また、生活習慣病の予防や療養病床の削減、平均在院日数の短縮等で在宅医療が進められ、その歪みとして高齢者の入院後のレベル低下があると。

在宅療養者は高度医療型となり医療依存度が高い要介護高齢者が増加している。認定審査会では、末期がんの在宅者が1割程度あることも珍しくないと聞いて

いる。経管栄養による体力回復・人工呼吸器・救急車を利用したときの人工呼吸器問題、胃カメラで嚥下評価をする医師との連携事例もある。

在宅医療について薬剤師が関わる場合は、医師、歯科医師の指示に基づいて居宅訪問をし、薬学的管理指導を算定する。月4回が限度になっているが、末期がん患者は月8回まで認められる。



また、地域でのチーム支援を強調され、居宅患者訪問薬剤管理指導とは通院困難な患者に対して医師の指示に基づき、薬学的管理指導計画を作り、患者宅を訪問し、薬歴管理・薬剤服薬状況・保管状況の確認等の指導を行い、処方箋を発行した医師に対して訪問結果について必要な情報提供を行うなど、医師との連携における薬剤師の役割が紹介された。

在宅訪問をしてみても分かることは多く、飲まれずに残っている古くなったクスリ、間違った飲み方、薬の包装から知っているクスリだと思い込んでいる方、処方されたクスリと同じものを薬局で買っている方、高価な健康食品、置きクスリとのダブリ、陽のあたる場所や暖房の吹き出し口に置かれたクスリなど、危険につながる薬の扱われ方の数々。



「介護者が知っておきたい薬のはたらきと使い方」を分かりやすい記述で出版した本の紹介もあり、なるほど、「命を救う薬」「苦しみを和らげる薬」「病気による機能低下を防ぐ薬」「慢性疾患の予防」「長期予防に用いる薬」などと分かりやすいものでした。薬が体へ、内服・塗布・点眼・噴霧・注入・貼付など28通りの使い方で効果を及ぼすこと(28剤系)。点眼薬は2～3滴しか入らないからたくさん使っても意味がない。腸溶錠、速崩錠、など薬の特徴と、沢山の病気と多数の薬、機能低下、機能障害等の高齢者の特徴では22剤の処方例もあった由。「おくすり手帳」の活用や薬袋を読むこと

を習慣化する大切さを学びました。

療養管理指導で改善された事例として、高血圧治療薬、便秘薬、睡眠薬、薬との食べ合わせ、飲み合わせ(グレープフルーツ・納豆・クロレラ・牛乳・ジュース等)や在宅で薬を飲む工夫として薬の一包化、薬品名や日付の記載、服用法を色分け、お薬カレンダーの活用、服用回数の調節、剤形を変えるなど、個別状況に合わせた工夫とそれによる有効性が紹介されました。



最後に「薬と上手に付き合い、在宅で病気と共存しながら、生活している要介護状態の高齢者を支えていくのが使命です」と結ばれました。



折から医薬品販売者試験の不正合格がニュースになっている。スーパー化する店舗も多い。クスリ大好きな人は多い。私の地域で包括支援センターはどんな連携をしているのだろうか、訪問薬剤師さんは何人だろうか、在宅高齢者を支える専門職の方々におもいを馳せました。

勉強会のお知らせ

と き : 2013年2月5日(火曜日)
18時30分より

テーマ : 今日の葬儀事情

講師 : そうそうカフェ主宰 大竹幸浩さん

◆福祉施設で看取りの支援がますます期待されるようになってきた今日のテーマとして取り上げました。大竹さんは葬送コンサルタントとして、市民向け葬送講座の企画・運営を手がけ、ご活躍です。

申し込み期限 : 1月末日

参加費 : 会員500円、非会員1000円

申込先 : 法人 事務局

多くの方々の、参加をお待ちしています。

事業報告

調査研究

■ 第1回福祉サービス第三者 評価調査者研究大会開かれる

「福祉サービス第三者評価調査者の質の向上に関する調査研究」の一環として、全国の第三者評価者を対象とした交流会を兼ねた研究会が11月15日(木)16時30分～18時30分まで、全国社会福祉協議会の会議室で実施されました。メイアイヘルプユウはこの研究会の発起人でもあります。研究会は本法人の新津代表が司会を務め、要・鳥海・野崎が参加しました。約30人の参加者は、沖縄から北海道までに亘り、現場で第三者評価の経験をもつ人々です。

会の冒頭で社会的養護関係施設の第三者評価に絡めた話が、全社協と厚労省の担当者からありました。その後は3つのグループに分かれての意見交換でした。最後に各グループから話し合いの内容が発表されましたが、都道府県及び参加者が所属する評価機関による第三者評価の違いに触れられたものでした。

現在、メイアイヘルプユウでは厚労省の研究助成金を得て、評価機関と評価者にアンケートを実施し、そのまゝに入っています。この研究とも関連する有意義な第1回の研究会でした。 (文責 鳥海)

第三者評価

■ 現在、都内事業所の評価件数29件(内サービス

中心の調査14件)で、昨年度と同数程度の件数であるものの、サービス中心の評価割合が増加しています。都外事業所の評価依頼件数は6件で、5件はすでに評価を終え、来年1月に6件目の事業所への訪問調査を予定しています。また、都外事業所の評価は、すでに来年の6月～8月の時期希望で依頼が入っております。なんとか都内の事業所評価と、都外事業所の評価をうまく組み合わせて、1年間を乗り切って行けるようにできればと考えております。(文責 鳥海)

事務局だより

■ 通常総会報告

11月20日の18時30分から、法人事務所において通常総会を開催しました。現在、正会員114名、出席者15名、書面表決者及び委任状60名で、総会は成立しました。すでに審議事項は会員の皆様には郵送していますので、本紙面では略します。会は新津代表が議長を務め、第1号～第3号議案まで承認されましたことをご報告いたします。今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

■ 事務局から

事務局は第三者評価の訪問調査と報告書作成などで超繁忙の真っ只中です。例年通りと言えまさにその通りなのですが、何とか年間で平準化できないものかと強く思うのも「この時期」いつものことです。(文責 鳥海)

□編集後記□

■ 今年も気づけばカウントダウン。何とか年内に会報32号をお届けできそうでホッと。今号は発刊以来最大の8P構成。■ 被災されたみなさんの笑顔、若者に仕事、生活保護率の低下、認めるものは認めてお隣と膝を交えた話し合い、憲法9条はいまミラナイなど願いを込めるクリスマス。そうそう、テレビ画面に再び登場なさる「お顔」。趣味で国を動かさないで。あまり強くなくて良いので心豊かな国造りを。難しいのは分かっている。■ 年が変わると気分が一変しそだから不思議。代表新津のように前へ進め！(かなめのTsubone)

みなさまからの
社会福祉情報お待ちしております。

メールアドレス: meiai@smile.ocn.ne.jp
HPアドレス: www12.ocn.ne.jp/~meiai

発行

〒141-0031 東京都品川区西五反田2-31-9
シーバード五反田401 (03)3494・9033
NPO法人メイアイヘルプユウ